

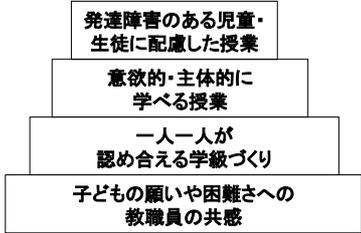
通常の学級 での指導編

1 子どもへのまなざし

一人一人の困難さや教育的ニーズに応じた指導及び支援を行おうとする時、子どもの願いや困難さに教職員が気づき、それに共感することが大切です。

特別支援教育は、授業改善や学級経営と密接にかかわっており、これらの取組がしっかりしていなければ効果的な指導・支援を行うのは難しいと考えられます。そして、教職員自身が一人一人の子どものことを認め、大切にしている姿勢を持っているということが、その根本としてなくてはなりません。

「勉強が分かるようになりたい。」、「友だちと仲良くしたい。」、「学校で楽しく過ごしたい。」、どの子どももそのような気持ちを持っています。「障害による特性や二次障害により様々な問題行動を起こしたりやる気をなくしている子どもも、同じ願いを持っている」、特別支援教育をとおして、そのような「子ども観」が大切であることが再認識されるのではないのでしょうか。



発達障害のある子どもたちが学校で生き生きと過ごせるためには、子どもたちの願いをくみ取り、様々な場での配慮を行っていくことが必要です。

1日のうち、授業中・遊びの場・係活動などを例にとり通常の学級での配慮について考えてみましょう。

(1) 授業中における配慮

誰でもほめられることはうれしいものです。授業に臨む前に、支援の必要な子どもが答えられそうな質問を考えておき、1時間に一度は発言できるようにしたいものです。

また、きちんとできている時に、すかさずほめることも大切です。できて当たり前だと思われるようなことであっても、その子どもにとっては努力が必要なこともあります。ほんの少しのがんばりをすかさずほめる、その積み重ねが子どものやる気や自己肯定感を育てることにつながります。

その際、いつまでも同じ事を同じようにほめるのではなく、①最初はみんなの前でほめる、②その子どもに近づき、小さな声でほめる、③がんばりを認められているとわかるように子どもに目で合図してほめる、④授業終了後にさりげなくほめる、⑤1日の終わりにがんばりをほめる、などの工夫も必要でしょう。同じことをしているのに、いつも特定の子どもだけがほめられるのは、その子どもにとっても周りの子どもにとっても好ましいものではないと思われるからです。



少しでもできていれば、机間指導の時にすかさずマルをつけます。

(2) 遊びの場を共有できるための配慮

発達障害のある子どもは、友だちといっしょに遊びたいのに、ルールや声のかけ方がわからなかったり、遊びの中でのコミュニケーションがうまくとれずに困ってる場合があります。

一見、一人でいることが好きなように見える子どもであっても、友だちといっしょに楽しく遊びたいという願いをもっているのです。遊び方がわからなかったり、いっしょに遊べる遊びのレパートリーが少ないことから、結果的に一人で遊んでいることが多いのではないのでしょうか。

遊びの中から、子どもたちは、ルールや助け合い、思いやりなど多くのことを学びます。

発達障害のある子どもが遊びの場を共有できるためには、じゃんけん等の遊びのルールを個別に教えたり、他の子といっしょに遊べる遊びを用意し、まず、小さな集団で遊びのスキルを身に付けていくなどの支援も必要です。



(3) 係活動などにおける配慮

クラスの中で役割を持つこと、そしてそれをやり遂げることにより、子どもは満足感や自信を得られます。

発達障害のある子どもは、掃除や給食当番、日直の仕事などの係活動において、自分のすべきことがわからずに結果として役割を果たせず、周りから非難を浴びていることがあります。そういう子どもには、どの子にも役割がわかりやすくなるような当番表や手順表の工夫をするとともに、個別に教えるなどの支援も必要です。

また、その子どもができるような役割を意図的に用意し、ほめる機会をつくっていくなどの配慮も行いたいものです。



道具の準備係など、子どもに応じて、できる役割を用意します。



当番表に班員の名前を入れ、掃除の時に一人一人のすべきことがわかりやすくなるよう工夫した例です。

2 認め合うクラス作り

クラスの中には、様々な個性をもつ子どもたちがいます。その中で、発達障害のある子どもは、低学年の頃は少し個性の強い子どもだと周りから思われていたのが、学年が進むにつれて困難さともなうトラブルなどが積み重なり、教室の中で仲間はずれにされたり、敬遠されたりする場合もできます。

そういうことのないように、発達障害のある子どもに対人関係のスキル等を個別に教えるとともに、互いの良さや違いを認め合えるクラスを作っていく必要があります。

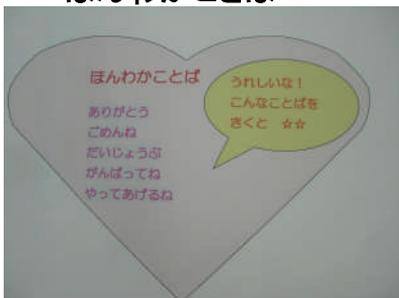
(1) ことばがけのスキル

(ほんわかことば、ちくちくことば…いじめのない、安心してすごせるクラスを作る)

ことばがけのスキルは、よりよい仲間関係をつくり維持していくためにとても大切です。

子どもたちが日頃使っていることばを、ほんわかことば・ちくちくことばの 카테고リーに分け、言われたときの気持ちについて考えることをとおして、ことばが人に大きな影響を与えることを学ばせます。

ほんわかことば

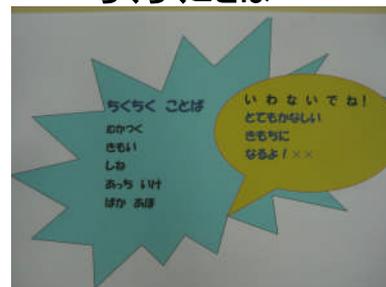


言われて心からうれしくなるのはどんなことばですか？

言われて悲しくなるのはどんなことばですか？

うれしくなることばがいっぱいのクラスにしましょう。

ちくちくことば



※仲間づくりについては、

○友だちのいいところさがし

○友だち自慢

などにも取り組みたいものです。

(2) 障害の理解 発達障害(特に高機能自閉症)理解についての指導事例 (4年生)

…A小学校の実践

通常の学級に高機能自閉症の子どもがいる場合、学年が進むにつれて周りの子どもとの違いが表面化してくることがあります。それが障害からくるものであることを教え、子どもたちの理解を深めることにより、子ども同士の関わり方を変えたいと考えました。

この指導を行うにあたっては、子どもたちに話す内容について、当該児童と保護者の同意を得る必要があります。また、学級の仲間意識や信頼感が高まってきた時期に指導するよう

にしました。

教材は、子どもたちがイメージしやすく、親しみやすいように紙芝居にしたものを使用しました。
(紙芝居と説明は、一部を省略・抜粋しています)

1. 自閉症とはどんな障害？



①体と脳を結ぶ神経の中で、一番中心になっているのが脳と脊髄で、これを中枢神経といいます。

B君は、この中枢神経に障害があります。B君の障害は自閉症と呼ばれています。

②視線が合いにくい・感情が共有できにくい・表情の変化があまりない、などの特徴があります。

③活動や興味の範囲がせまく、同じ行動をくりかえすことが多いです。

④問いかけられたことばをそのまま返すことが多いです。(反響言語)



2. みんなの関わり方はどうしたらいいの？

⑤伝えることは、かんたんなことばで、やさしくはっきり言いましょ。あいさつは、返事がかえってこなくてもしましょ。

⑥こだわりはくせと同じです。急な変化は苦手です。前もっていねいに教えてあげましょ

⑦順番が待てない時や、席につかない時は、優しく話しましょ。話をするときは、まず名前を呼んでから始めましょ。



⑧ルールを守らない時は、ルールをやさしく教えてあげましょ。

3. 授業後の子どもの変容

この授業後、周りの子どもたちが、B君が困っていることに気がいたら手をさしのべたりするなど、穏やかな表情で自然な関わりができるようになってきたように感じます。B君も、周りの子に対して「ありがとう」と言えるようになってきており、B君の保護者からも、「以前に比べて友だちと遊ぶ回数が多くなり、人との関わりや、関わる時のことばに変化が出てきたように思います。」との声が寄せられるようになってきました。

3 教室環境の整備

教室は、子どもたちが1日のうちの大半の時間を過ごす場です。その教室が子どもたちにとって「安心して」「落ち着いて」「分かりやすく」学習し、生活できる環境であることは大変重要なことです。ここでは、教室環境の配慮について考えてみましょう。

(1) 掲示物

教室には様々な掲示物が貼られています。時間割、学級目標やルール、当番表、日直の仕事、図画の作品・・・その他にも、全員の顔の絵を貼り合わせたものや、がんばり表、学級通信など、子どもたちが意欲をもってがんばったり、混乱なく学習をし、生活を送っていく上で大切なものばかりです。

そのため、前面(特に黒板の周囲)に、「みんななかよく」のスローガンとともに全員の顔の絵が貼られていたり、あふれんばかりの多くの掲示物が、にぎやかに貼られている教室もよく見かけます。

しかし、このような環境は、視覚的な刺激の処理がうまくいかない子どもたちや、注意がそれやすいタイプの子どものためには、過剰な刺激にあふれた「落ち着けない空間」になっているかもしれません。

「ウォーリーをさがせ」の絵本を考えてみてください。ごちゃごちゃに描かれた1ページの中からウォーリーを見つけ出すのは大変ですね。それは、いろいろなものに目が移ってイライラしたり、集中力が途切れたりしてしまうからです。黒板のほうを向いて学習している子どもたちが、これと同じような状況に置かれてはいないでしょうか。そういう視点で、掲示物の内容や量、貼る位置などについて、見直してみたいものです。



↑ 黒板周囲の掲示は必要最小限にしたいものです。



↑ 見通しを持てることは、安心感につながります。1時間、1日、1週間、1ヶ月と、予定を目に見える形で示しましょう。



← 係や班の主体的な活動に関する掲示物は、廊下側に貼るとよいでしょう。楽しく係活動に取り組める雰囲気をつくります。

(2) 整理された教室環境

発達障害のある子どもたちは、周りから影響を受けやすいので、学級全体が落ち着いた状況にあることがとりわけ重要になります。

そのためには、まず、教室環境を整える必要があります。教室内の不要なものは見えないように片づけるとともに、すべての子どもたちが持ち物を整理しやすくするために、机の中やロッカーの整理のしかたを絵などで明示するなどの配慮も必要でしょう。

全体が落ち着いて学習や生活ができてきている学級は、机が整然と並んでいて、ゴミや落とし物もほとんどないものです。



↑ 班ごとにファイルがきれいに整理されています。学習の準備がスムーズにでき、全員が班活動の役割を果たす手立てにもなるでしょう。



↑ 「ランドセルは黄色のカバーが見えるように入れましょう」と、入学式翌日に全員で練習したことが定着し、ロッカーに入れる方向が定着した例です。

(3) 係や当番活動に主体的に取り組む手立て

発達障害のある子どもたちは、「いつ、どこで、どんな仕事をすればよいか」が理解しにくいので、周りの子どもから批判されたり、言われたとおりに行動したりしていることがあります。このような子どもたちが、自尊心を低下させることなくいろいろな経験を積んでいけるためには、係や当番活動など学級の一員として活動する場面での支援が必要です。例えば、仕事の内容や手順をいつでも確認できるようにしておくことや、何をしたらいいのかが分かるように具体的に提示しておくなどの配慮が大切です。

教室そうじのしかた		
ほろつき	下ぞうきん	上ぞうきん
前をはく	バケツの用意	ゴミすく
元がわろ列 つくえをもとす	光からじゆんに 前をふく	バケツの用意
ろうかをはく	前がわろ列 つくえをもとす	ふく
うしろをはく	ろうかをふく	ロッカーの上 まどのでん
かたづけ つくえのせいとん	うしろをふく かたづけ	黒板のせいとん かたづけ

↑ そうじのしかた(手順)を、目に見えるように具体的に示すと、やるべきことが明確になります。



↑ 責任をもって日直の仕事をやり遂げるための楽しい工夫です。自分で確認して活動することが身につきます。

これらの例は、学級経営の中で多くの先生方がすでに用いてきたものです。特別支援教育では、特別な支援が必要な子どもたちの視点に立って、これらの工夫や手立てを意図的に取り入れていくことが大切です。

4 ルールの確立

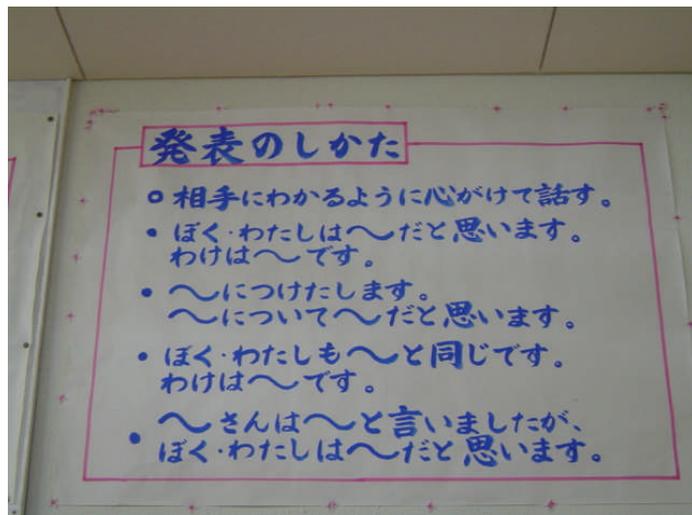
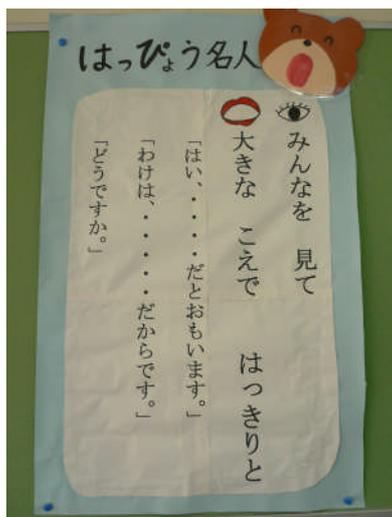
発達障害のある子どもの中には、発言や聞く態度など、時と場所に応じてとるべき行動のルールを理解したり意識したりすることが難しい場合があります。そのような子どもたちには、どう行動すればよいのかをわかりやすく示すことが必要です。

話し方や聞き方などについて、学級のルールをどの子どもにもわかるように明示し、徹底することは、穏やかに落ち着いて学習できる学級づくりにもつながります。

発達障害のある子どもが安心して学ぶためにも、勝手な発言や、立ち歩きなどをしないよう、本人を含めたクラス全体の「学習規律」を確立する必要があります。

(1) 発表パターンの提示

「ぼくは～だと思ひます。」「そのわけは～だからです。」など、発表のパターンを見やすく提示することで、なかなか発表できない子どもたちも安心して発表することができます。



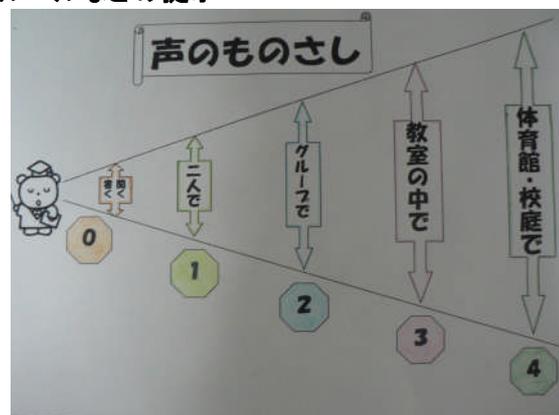
(2) 声のものさし、発表のルール、話し合いのルールなどの提示

落ち着いた学習をするためには、場に応じた声の大きさを意識することが必要になります。声の大きさを意識させる方法としては、「声のものさし」の利用などが考えられます。

また、衝動的に口を挟んでしまったり、答えを言ってしまう子どもがいる学級では、

「人の発言中に発言しない。」
「指名を待つ。」

などのルールを守らせることが大切です。



(3) 聞く態度の提示

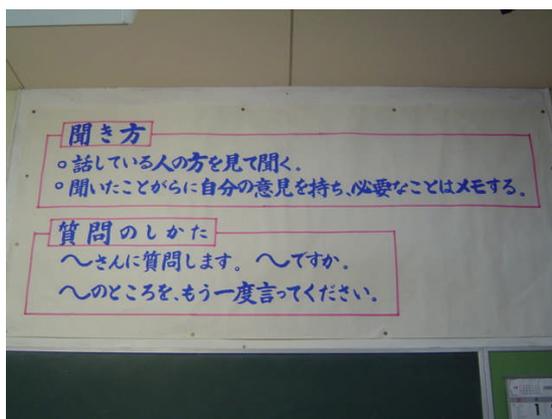
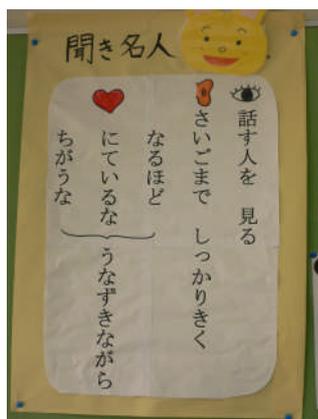
落ち着いた雰囲気の中で安心して発表ができるためには、クラス全員が「聞く態度」を身に付ける必要があります。そのためには、

「笑ったりしないで、最後まで話を聞こう。」

「教室はみんなが学習する場です。人の意見を聞くこと、人に意見を聞いてもらうこと、じっくり考えることでみんなが力をつけていきます。」

「みんなの意見を聞いてしっかり考えよう。友だちにもゆっくり考えさせてあげよう。」

などを常に子どもたちと確認していくことで、しっかり聞き、じっくり考える学習態度を養いたいものです。



(4) 学習ルールの評価

学習ルールを意識づけるための方法として、ルールカードの利用も有効だと思われます。

ルールカードは、「～してはいけない」という禁止のことばではなく、「～しよう」という肯定的な目標にし、教室の側面に貼っておきます。

例: 「よく考える」、「よく聞く」、「よく見る」
「口を閉じる」、「協力する」 など



使い方として、まず、場面に応じて、「ここは、じっくり考えるんだよ」と、具体的なめあてとして黒板にカードを掲示する方法が考えられます。

また、「～君は、先生の方をよく見て、しっかり聞いていたね」などと、授業の途中や終わりにカードを貼りながら評価する使い方でもできます。

ルールカードを利用して、個人やグループ、学級全体のがんばりを担任が評価したり、各自または友だち同士で評価し合うことにより、何をがんばればいいのか明確になり、学習に意欲的に向かいやすくなると思われます。



5 授業の組み立ての工夫

発達障害のある子どもの中には、必要な事柄に注意を向けることが苦手な子どもや、集中できる時間が短い傾向にある子どもがいます。

そのような子どもも含めてすべての子どもが集中しやすい授業にするためには、授業の組み立てを工夫する必要があります。

(1) 導入の工夫

子どもたちの注意を引きつけるために、次のような導入の工夫が考えられます。

① フラッシュカードなどの活用

- ・ ○×クイズやフラッシュカード等を活用して、復習から授業に入ります。
- ・ 確実に答えられる復習内容にすると、どの子ども自信をもって答えることができます。
- ・ 決まった型から授業が始まることや、カードを見たり声を出すことなどで、子どもたちの授業への準備が整ってきます。



② ノートをとることから入る

- ・ チャイムと同時に板書を始めます。
- ・ 黒板にその日の日付と学習する教科書のページを板書し、ノートに記入させた後、教科書を開かせます。
- ・ 簡単な作業であり、学習範囲を確認することにもつながるので、学習に対する心構えをもちやすくなります。



(2) 見通しのつきやすい授業

子どもたちは、1時間の授業の大まかな流れや内容がわかることによって、見通しをもって学習に取り組むことができます。

① 授業の構成

15分の活動3つで45分授業を構成するなど、授業を、子どもの集中が続きやすい10～15分の活動に分けて構成します。

(主な内容をカードにして用意しておくことで、日常化しやすくなります。)



② 始まりと終わりをわかりやすく

子どもは、授業や1つ1つの活動の“始まり”と“終わり”がわかると安心して取り組むことができます。

どこまでやれば終わりなのかが明確にわかるように具体的に指示を出すことで、子どもは学習に取り組みやすくなります。

また、①で示した1つの活動が終わるごとにカードを外していくことで、区切りがわかりやすくなります。



③ 授業の型をつくる

国語では「音読」「読み取り」「漢字ドリル」、理科では「課題・予想」「実験・観察」「まとめ」などのように、教科ごとに基本的な授業の流れをつくることで、子どもたちは見通しをもって学習に取り組みやすくなります。

(3) 動きのある授業

黒板を向いて聞くことが中心の授業では、子どもたちの集中も長続きしません。授業に変化をつけるように心がけたいものです。

① 動きのある授業

授業に、「聞く、話す、見る、書く」などの活動を適切に入れるとともに、手を動かしたり、立つなど、動きのある活動を入れるようにします。

例えば、全員が立って教室の後ろの方を向いて暗唱を行うなどの活動を取り入れることで、じっと座っていることが苦手な子どもも授業に参加しやすくなります。



② 学習形態の工夫

場合に応じて、作業学習や、ペアやグループなどの学習を取り入れ、学習形態に変化をもたせます。

この時、発達障害のある子どもと一緒にペアやグループを組む子どもを誰にするかについて配慮する必要があります。これらの機会は子ども同士の関係作りの場にもなりますので、日頃から積極的に取り組みたいものです。



6 板書、ノート指導の工夫

黒板は、もっとも基本的な「教具」です。子どもにとって、学習内容をより確かに理解する手がかりが板書であり、極めて大きな意味をもちます。

児童は、黒板を見ながら確認し、考え、書いたりして学習内容を理解します。しかし、クラスの中には、板書されている事柄の区切りがとらえにくい、板書されている中から大切な事柄に注目することが難しい、板書をノートに写すときにどこに書けばいいのかがわからない、写すのに時間がかかる、字を正しく写せないなどの子どもがいます。

発達障害などの子どもにも分かりやすい板書の仕方やノート指導の工夫は、どの子にも分かりやすい授業作りにもつながるものであり、授業改善の基本となる大切なものです。

(1) 板書の工夫

① 学習の区切りや流れを分かりやすく

① 2/1 (金)
齋藤隆介

② モチモチの木

③ 今までの豆太
こわがり おくびよう 弱虫

④ 場面四

⑤ めあて
医者さまをよびに行く豆太の気持ちを考えよう

⑥ どんな行動やことばから
行動・ことば
医者さまよばなくちゃ
気持ち
どうしよう

⑦ まとめ

- ① 今日の日付 ② 学習の題名 ③ 前時の振り返り ④ 本時ページや場面
⑤ 本時のめあて（強調） ⑥ 叙述にもとづいた 児童の思考の記入 ⑦ まとめ
※ 番号を付けることで、区切りや流れが分かりやすくなります。

② 具体物や教科書の拡大図などの掲示

教科書と同じ図や表を黒板に示すことで、児童は、教科書と黒板の両方に視線を向ける必要がなくなり、前を向いて集中して考えることができます。



③ 板書の定型化

教科や学習内容によって、黒板の使い方をある程度決めておくと、子どもにとって分かりやすく、安心感を与えます。

- ①左上に、今日の学習ポイントを板書する。
- ②右上には、その例を示す。
- ③下半分は、6分割し、練習問題を児童が解くコーナーにする。

上の写真は、このように3分割して使うことを基本にした算数の計算学習の例です。

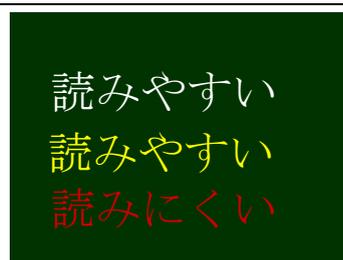


④ ポイントをわかりやすく

学習のポイントを、カードに書いて提示したり、罫線で囲む、色チョークで示すなどして強調すると分かりやすくなります。

緑色の黒板に書かれた赤の文字は読み取りにくいものです。強調する場合は、できるだけ黄色や朱色などの色を使うようにします。

※ 色覚特性のある人が、男子は20人に1人、女子は500人に1人の割合でいるといわれています。その多くは赤や緑の判別が難しい方です。



(2) ノート指導の工夫

学期の始めに、クラス全員に学年にあった同じノートを持たせ、板書のノートへの写し方について、一つずついいねいに指導します。（子どもによって、違うノートを持たせる必要がある場合もあります）

- ① 板書を写すとき、ノートのどこに書けばよいのかが分かりにくい子どもがいます。

子どもの使用しているノート1行分の文字数に合わせて板書することで、改行や位の位置がずれないようにするなどの配慮も必要です。

- ② 1時間の板書は、ノートの1ページに写せる量にします。また、できるだけ学習内容の区切りごとに新しいページに書かせることにより、子どもに学習の区切りが分かりやすくなります。

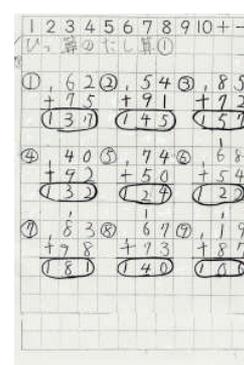
さらに、学習の区切りやページごとにノートの最初の部分に1年を通じた通し番号を書いていくことで、より整理されたノートになります。

こうすることで、欠席した後も、ノートをどれだけ空けておいて、今日はノートのどこから書けばよいのかということが分かりやすくなります。

- ③ ノートをとるのに時間がかかってしまう子どもには、まず、色チョークや線で囲まれたポイントだけを写させるようにし、書けたことを認めていきます。

また、漢字を読むのが苦手な子どものために、板書にはできるだけルビをふり、子どもの状況によって、ノートにはひらがなで写すことを認めていく必要もあります。

板書の量が多いときは、ワークシートを用意しておくことで書く負担を減らすなどの工夫も必要でしょう。ワークシートは必ずノートに貼らせるようにします。



7 発問・指示の出し方の工夫

発達障害のある子どもは、全体に対する指示を出す時、ことばだけによる指示では、聞き逃したり、指示された内容を理解しにくかったりする場合があります。子どもたちに話しかけたり、指示を出すときには、そういう子どもたちにも分かりやすくなるように常に意識しておく必要があります。また、そのような配慮をすることは、すべての子どもが、より指示内容を理解しやすくなることにもつながります。話し方や指示の工夫次第で、クラス全体の子どもの集中力も違ってくるのです。

では、発達障害のある子どもたちにもわかりやすい指示をするためには、どのような点に気をつけたらいいのでしょうか。以下に、考えられることがらをいくつか挙げてみます。

(1) 指示の出し方

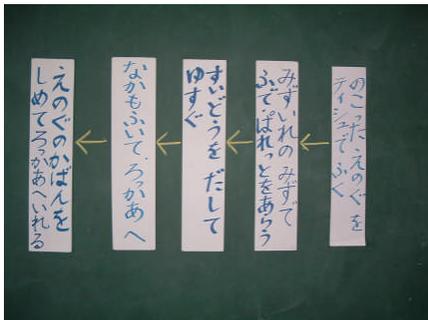
- ① 短く、分かりやすいことばで話します。
- ② 聞き取りやすい音量で、ゆっくり、はっきり話します。
- ③ 指示は1つ1つ出し、1つのことができてから、次の指示を出します。
- ④ ことばだけでなく、文字や絵カードなども使って指示を出します。

例)「帰るしたくをしましょう」ということばとともにランドセルの絵カードを貼ります。



○絵や文字があると、聞き逃しても指示がわかります。

- ⑤ 手順を黒板に貼り、確認できるようにします。



- ⑥ 静かにさせてから指示を出します。
- ⑦ 作業や課題に取り組んでいることをいったん中止させ、注目させてから指示を出します。
- ⑧ 全体への指示とともに、そばで再度声をかける、肩に手をかけるなど、個別に子どもの注意を喚起します。

(2) 指示の内容

① 具体的に指示します。(あいまいな指示をしない)

- ・「ちょっと休憩しよう」 → 「〇〇分まで休憩しよう」
- ・「ちゃんとしよう」 → 「シャツをズボンの中に入れよう」
- ・「ここに来て」 → 「先生の机の前に来て」
- ・「そこに置いて」 → 「机の上に置いて」

など

② 禁止の表現を使わないようにします。

- ・「ろうかを走ってはいけません」 → 「ろうかは歩いて通らしましょう」
- ・「今は、〇〇をしてはいけません」 → 「今は、△△をする時ですよ」

など

③ 遠回しの表現をしない。

広汎性発達障害のある子どもは、ことばの裏の意味が分かりにくいことがあるので、皮肉や遠回しの表現が通じないことがあります。

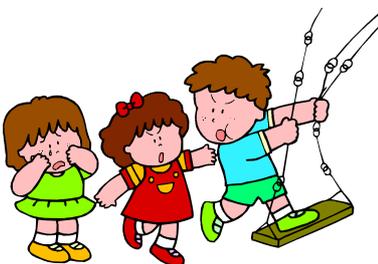


(先生)「あんなことして、何を考えてるの！」

(子ども)「何を考えているのかな？」

(先生)「ひとの物を取ってはいけません！」

(子ども)「はい。」



(先生)「順番を抜かしてはいけないって、何回言ったらわかるの！」

(子ども)「何回かなあ？」

(先生)「順番を抜かしてはいけません。もう、二度としてはいけません！」

(子ども)「はい。」

8 個への支援の工夫

授業の中で、発達障害のある子どもなどを含めて、個々の子どもに対して適切な支援を行っていくことが大切です。

ある特定の子どもだけに支援を行うと、子どもたちに、「自分だけが特別扱いされている」、「先生は、あの子だけ特別扱いしている」という思いが生まれ、個に対する支援が行いにくくなる場合があります。他の子どもたちも必要に応じて受けられる支援を行っていくことが一つのポイントになると思われます。このように、クラスのどの子どもも受けられる支援をすすめることは、言うまでもなくクラス全体の学力保障にもつながるものです。

① 「チャレンジ学習」の時間

子どもたちが練習問題に取り組むとき、早くできた子どもと時間のかかる子どもの差がでてくる場合があります。そういうときは、「チャレンジ学習」として時間を設定し、練習問題をやり終えた子は漢字練習など、その教科に関する自分のやりたい学習ができるようにします。また、この時間のための問題プリントなどを用意しておくといよいでしょう。



この時間を利用して、個別に支援の必要な子どもに対して、教員がじっくり指導を行うことができます。

② 「質問カード」の利用

クラスの数が多い場合や、個別支援の必要な子どもが多い場合、机間指導をして教員一人に対応することが難しくなります。そのような場合は、「質問カード」を全員に持たせておいて、分からない時はそのカードを机の上に置き、子ども同士が教え合えるようにするなどの工夫も考えられます。

この場合、「分からない」と言えるクラスや、助け合うことのできるクラスであることの大切さを、日頃から子どもたちと確認しておく必要があります。また、教え合うときに必要以上に立ち歩いたり大きな声で話をしたりしないように、教え合いのルールを確認しておく必要もあります。

おしえて

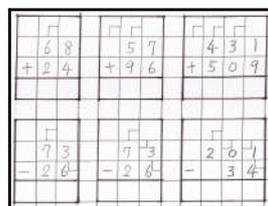
③ ヒントカードやヒントプリントの活用

学習に取り組みやすくする配慮として、九九の表などのヒントカードやヒントプリント（補助プリント）を用意しておきたいものです。これらは、どの子どもも自由に使えるように用意しておきます。



↑ 大きな数の読み方や位が分かりやすくなるヒントカードです。

ノートのマス目と同じ大きさで、書いた数字にあてて読めるようにしています。



↑ マス目のどこに計算式を書けばよいのかが分かりにくい子のために、式を書く枠や繰り上がりの数字を書くマスが書かれているプリントを用意した例です。

④ 課題の自己選択

場合によって、練習問題などの課題を複数用意しておきます。また、問題の多さに対応できない子どもや学習意欲が低下してしまっている子どもには、10問の練習問題のうち、3番までやる、あるいは奇数番号の問題だけやるなど、取り組む課題の量を調整することも一つの方法です。

自分にあった課題を選択することで、できたという達成感をもちやすくなり、学習に前向きに取り組みやすくなります。

※ 課題プリントなどの準備には、フリーソフトの活用も考えられます。問題数や難易度、マス目の大きさなどを自由に設定できるソフトもあり、個に応じた課題の準備がしやすくなります。



子どもによっては、宿題や確認テストの量を調節することも有効な手立てになる場合があります。

宿題の内容や量を保護者や子どもと相談し、「これならできる」という気持ちをもたせることで前向きに取り組みやすくなります。それを継続することで、家庭で毎日宿題をして提出するというリズムが生まれ、先生にほめてもらえるという満足感も得ることができます。

漢字テストの問題を、10問中の覚えやすい1問だけにするなど工夫も考えられます。

このように、できることから始めることで達成感が味わえ、先生や保護者からもほめてもらうことができます。その繰り返しのなかから意欲がわき、1問から2問、3問と目標を自分で伸ばしていけるのではないのでしょうか。

⑤ ノートの選択

ノートは、学年が進むにつれてマス目が小さくなったり、縦線、横線だけになったりしますが、子どもの実態に合わせてマス目が大きいノートや補助線入りのノートなどを使用することにより、書くことへの抵抗を少なくすることができます。



⑥ 「がんばりカード」の活用

授業や1日の生活の中でがんばることを決めるなど、子どもに目標をもたせます。

その際、自分で目標を決めることが重要であると考えます。目標を決めにくい子どもには、いくつかの選択肢を示し、その中から選ばせることも必要でしょう。選択肢の中には、すぐに達成できる目標も入れておきます。そして、最初は目標を1つだけにします。目標を立てて、達成できたという経験や成就感を持たせることが何より大切だからです。

目標は、「がんばりカード」に書き、できたら○を付け、すぐにほめます。

特定の子どもだけが行うことに抵抗がある場合は、クラス全員で取り組んだり、連絡帳を利用したりするなどの配慮も必要でしょう。



※ 子どもたちが理解しやすいように工夫された教材や個々に応じた課題プリントなど、各教科や学年で活用したものを、学校全体の共有財産として活用していきたいものです。時間や教材の有効活用ができるとともに、互いに教材作成のヒントをもらえることができます。

保管するコーナーや、収集する担当者を決めるなど、意図的に取り組んでみましょう。



9 保護者との連携

保護者は我が子の育ちに心配な点を感じると、不安になります。また、発達障害などのある子どもをもつ保護者の中には、周囲の理解が得られず、自分の育て方に問題があったのでは、と悩んでいる方もいます。

そんな時、保護者は、子どもの状態の理由やかかわり方などについて説明を受けることで、気持ちが落ち着く場合があります。また、将来に対する「見通し」をもつことで、子どもとの関わり方が変わる保護者もいます。

保育・療育・教育に携わる職員は、目の前の子どもの課題を見だし、適切な指導を行うとともに、子どもや保護者の「よき理解者」であることが大切です。

(1) 「よき理解者」になるために

発達障害のある子どもたちは、普通の養育や保育・教育環境では、自分から新しいことに取り組んだり学んでいこうとしたりする力が育ちにくく、経験の積み上げが乏しくなりがちです。また、自分から学び直していく力も弱く、その結果、年齢が進むほど経験不足や「誤学習」が積み重なってってしまう可能性があります。「よき理解者」になるためには、そういう視点をもって、子どもの発達の状態をできるだけ詳しく読み取り、しっかり把握することが重要です。



そして、一般的な親や家族像を押しつけるのではなく、原因や見通し、対処法の説明ができる力量を備えていく必要があります。

(2) 保護者の心に寄り添って

発達障害のある子どもの保護者は、周囲から苦情を言われたり非難されたりして、つらい思いを味わってきている場合が少なくありません。また、子どもの障害に目をそらそうとしていることもあります。

こういった場合、まず、担任が保護者の思いにどれだけ共感できるかが重要となってきます。その上で、保護者の努力の経過を探り、「これまでうまくいった方法」をたずねるなどして、子どもにとってプラスになる関わり方を共に考えていくという姿勢を伝えたいものです。

障害の受け入れが難しい保護者には、担任として接してきた中から、「本人の困っている状況やつらさ」、「こんな支援が有効だった」などの状況を伝え、保護者の意見を聞くようにします。その際、「困っているから、家で何とかしてください。」というのではなく、「一緒に考えていきましょう。」という姿勢を伝えることや、「こんないいところがありますよ。」と、子どもの長所やがんばって

☆保護者との面談では☆

- 教師が困っている、学校が困っているということばかりを前面に出さない
- 子どもの頑張っているところや長所を伝える
- 障害の部分だけでなく、子ども全体をとらえた話をする
- 保護者が、自分の子どもが教師に大切にされていると思える面談にする

いる姿を伝えることが大切です。

子どもの状態についてあきらめかけている保護者や学校任せにしようとする保護者には、教室で試みた支援によって本人がどこまで変化したかを伝え、子どもの可能性をともに喜び合えるようにしたいものです。子どもの一つ一つの成長が心の支えとなり、保護者による子ども支援にもつながると思われま



る子ども支援にもつながると思われま

このようにして、まず保護者との信頼関係を築きながら、持ち物の点検や身だしなみの励行、家庭学習での配慮などについて家庭との連携を図っていきます。

(3) 保護者から情報を得る場合に配慮すること

保護者から、「学校入学前の情報」や「家庭環境」、「学校での取り組みに対する願いや要望」等の情報を得るときには、次のような点に特に配慮が必要です。

○幼児期から医療機関に相談している保護者には

すでに子どもの障害などに気づいて、日頃から関係機関に相談したり、配慮しながら子育てをしてきている保護者は、入学後子どもがうまくやっていけるかなど、様々な不安を抱えています。保護者と学校が手を携えて子どもを教育していこうという姿勢が伝わるのが大切です。

○入学後、何か変だと漠然と不安を抱いている状態の保護者には

まず、保護者の不安を受け入れるとともに、担任として心配している点についてもていねいに説明し、保護者と連絡を取り合っ

て一緒に子どもを見守っていこうとする姿勢が大切です。

日々の連絡帳や面談の機会などを通じて連絡を密にとっていく必要があります。

○特に心配をしていない保護者には

連絡帳などを通じて、日々の学校での様子を伝えていくことから始めます。その際、子どもの問題点や困った点ばかりを伝えても保護者の理解はなかなか得られません。担任として子どもに寄り添って導いていくために、保護者の協力を得たいという姿勢を示すとよいでしょう。

(4) 就学に際して

新しい環境に慣れにくいとか、大きな集団が苦手であるなどの子どもの場合、就学に際して入学前から情報を集め、支援の仕方について具体的な打ち合わせを保護者と十分しておく必要があります。



次のような取り組みを、できるだけ複数の職員で行うとよいでしょう。

(複数の職員で行うことにより、職員の異動があっても対応できます。)

- ・早めに保護者や本人と面談する。
- ・受け入れ校の職員が、幼稚園や保育所、場合によっては療育施設などへ出向き、生活や指導・支援の様子を観察しておく。
- ・要望に添って、可能な支援を準備しておく。
- ・入学式場や教室等に慣れるために、事前に見学や練習の場を設ける。
- ・受け入れ後に幼稚園などから子どもの様子を見に来てもらい、情報交換を行う。

このほか、地域の専門機関をリストアップしておき、ニーズに応じて紹介できるようにしておく

とよいでしょう。

10 保護者の理解・啓発

学校に在籍している子どもたち「みんな」が自分のもてる力を発揮し、自信をもって学校生活を送れるためには、「お互いを理解しあえる学級づくり」について、子どもだけでなく保護者にも理解してもらう必要があります。

学校は、いろいろな子どもがいて、その中で生活をとおして、子どもたちが人と共に生きることを互いに学習する場であることを保護者に理解してもらう必要があります。

保護者への理解、啓発には、次のような機会が考えられます。

- 就学時健康診断、入学説明会
- 入学式やPTA総会
- 学校便り
- 学年、学級便り
- 学級懇談会 など



以下、保護者の理解・啓発の例を紹介します。

(1) 学年、学級便りを活用した例

A小学校では、始業式で全校生徒に少人数学級(特別支援学級)、リソースルーム(個別支援ルーム)についての話をした後、各学級において学年にあわせた指導を行いました。

そして、特別支援教育や特別支援学級について、家庭にも次のようなパンフレットを配布し、理解・啓発を行いました。

「少人数学級」を紹介します、どうぞよろしく。

平成19年度から「特別支援教育」がスタートしました。特別支援教育とは、児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じて、もてる力を高め生活や学習上の困難を改善・克服するために適切な指導や支援を行うものです。

ア. 「少人数学級」を紹介します

「少人数学級」は、子どもたちが、自分のペースで、自分にあつた方法で学習するための教室です。一人一人の良さを認め、良さを生かした指導を行います。そして、自信をもって、自立して生きていけるようにサポートしていきます。

「少人数学級」では、次のような学習を行います

① 一人一人に合わせて学習します。

通常の学級の集団では、

- ・刺激が多すぎて集中して学習ができにくい。
- ・大勢の中では、話の内容を聞き取りにくい。
- ・大勢の中では、発表がうまくできにくい。



(次ページに続く)

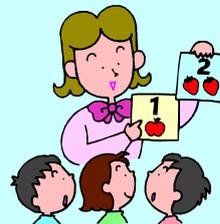
などの要因により、自分のもっている力が発揮できず、教科学習に意欲的に取り組めなくなることがあります。そこで、「少人数学級」では、学習に集中しやすい環境を作り、もっている力を最大限に生かせるようにしていきます。

授業は、少人数で行い、子どもたちの得意なところと苦手なところに配慮しながら、じっくりと取り組んでいきます。

例えば 話を聞いて考えるより、目で見て考えることが得意な子には



絵や写真、具体的な物を使いながら理解を助けます。



② 人とかかわりかた(社会性)を学習します。

子どもたちは、友だちや教師とかかわり合いながら学校生活を過ごしています。かかわりがうまくできないことで、友だちとの関係がぎくしゃくしてしまうことがあります。

そこで、まず少ない人数の中で一緒に活動したり勉強したりすることで、人とかかわり方を学んでいけるように指導しています。その中で、自分の居場所を見つけたり、自分の大切さが分かったりします。そうすると、自分に自信をもって生活ができるようになってくるのです。

イ. リソースルームを紹介します

子どもたちの中には集団で生活をしたり、勉強したりしていると、心が疲れたり、自分にあったペースで勉強したくなくなったりする子どもがいます。

そんな時、少し心を休めて、もう一度教室で勉強しようとする力を蓄える部屋がリソースルームです。

この部屋は、3つのコーナーに分かれています。

- 1、子どもが自分のペースで学習するための学習コーナー
- 2、カーペットを敷いて子どもがリラックスできるようにしたコーナー
- 3、保護者が何か相談したい時に使う相談コーナー

子どもたちはそれぞれ素晴らしい力をもっています。その力を伸ばすために環境を整えることや、学習方法を考えることが大事だと考えています。その方法の1つとしてリソースルームを使っています。

本校には相談窓口もあります。お子さんのことで心配なこと(学習・生活など)があった時、どんなことでも結構ですので相談してください。

問題は小さいうちに解決しておいた方がスムーズに学校生活が送れます。

一人一人の子どもたちが、より充実した学校生活をすごすことができるように、個々のニーズに合わせたサポートができるようにと考えています。

(2) 就学時健康診断を活用した例

A小学校では、子どもたちが入学する前に、すべての保護者に特別支援教育に対する理解を深めてもらう機会をもつことを大切にしたいと考え、就学時健康診断の場でも次のような資料を配付し、特別支援教育についての理解啓発を図りました。

子どもの入学を控えた保護者は、期待と不安が入り交じった心境にあります。まず、子どものことが気になっている保護者に、「困ったことや心配なことがあれば、学校に相談すればいい」という安心感をもってもらうことが大事なことです。

就学時健康診断資料

みんなが育つ みんなで育てる



1 ちがっているから すばらしい

顔・体格・感じ方・考え方・体力・食事の量…など、人は、それぞれに違います。

2 学校は学びの場

学ぶ内容は、様々です。学校では、子どもが社会で生活していくための知識や技能、生涯にわたって学ぶ生き方や学びの方法などを獲得していくことを目指しています。

同年齢や異年齢で構成された学校で学べることはたくさんあります。

3 子どもに応じた学びの方法

子どもひとりひとりの学び方はさまざまです。

- ・集団の中で、自分の意思表示ができ、学ぶことができる子ども。
- ・学習の内容によっては、ていねいな学び方や特別な学び方が必要な子ども。
- ・集団の中に入るのがつらい子ども。
- ・学びの方法や、スピードに特徴のある子ども。

4 子どもの学び方に応じた環境

<学び方を変える>

- 少ない集団での学習 → 少人数学級
- 大勢の中での個別対応 → TTによる指導
- 内容に応じた特別な指導 → 一部個別指導



<環境の整備>

- 生活のリズムや学習での個別対応 → 少人数学級
- 一時的に集団からはなれて、自分のリズムを取り戻したいとき → リソースルーム
- 心が疲れたとき → リソースルーム

5 子どもがのびのびと学ぶ環境であるために

子どもも大人も、気になることや困ったことがあったときに、いつでも相談でき、共に解決への方法を考える学校でありたいと願っています。

気がかりなことがあれば、いつでもご相談ください。コーディネーターが学校の相談窓口になっています。

環境整備チェック表

チェック欄

教室環境		
1	黒板の上の掲示物は必要最小限のものにする。	
2	教室の前に不要な物を置かない。(注意がそれないように)	
3	教室の前の本箱等、注意が向きやすいものはカーテン等で隠す。	
4	1日のスケジュールを黒板や補助黒板に示す。絵や写真なども活用する。	
5	時間割は、教科別に色分けする。	
6	机の位置をビニールテープなどで示す。	
7	クールダウン(心を落ち着かせる)スペースをつくる。	
8	教室内を整理整頓する。	
9	座席の位置に配慮する。	
10	となりに座る子どもを誰にするかに配慮する。	
持ち物等		
11	学習道具など、しまう場所を決めておく。	
12	机の中に入れるものは、整理の仕方を統一したり、図で分かりやすく示す。	
13	ロッカーの入れ方を統一したり、写真等で見本を示す。	
14	教科ごとに色分けしたテープを貼って、クリアファイルに入れる等、忘れ物をしない工夫をする。	
15	忘れ物をした子どものための予備の道具を用意する。	
係等		
16	当番などの表は、名前や写真を示す。	
17	給食当番や掃除当番は、一人ひとりの仕事分かるように示す。	
18	掃除や給食当番の手順を分かりやすく示す。	
19	掃除道具入れは、道具の数やしまい方を写真で示す等、片づけ方を分かりやすく示す。	
20	掃除の時にゴミを集める場所を、ビニールテープなどで示す。	

授業チェック表

チェック欄

指示の出し方		
1	1つずつ、短く、ゆっくり、具体的に指示する。	
2	1つのことが終わってから、次の指示を出す。(一度にいくつも指示を出さない。)	
3	聞く時と書く時を区別する。	
4	静かになってから指示を出す。	
5	指示は、ことばだけでなく、カードや文字も併用する。	
6	あいまいな指示(これ、それ、あれ、ちゃんと...)をしない。	
7	タイマー等を用いて、作業時間を明示する。	
板書、ノート指導		
8	その時間で学ぶテーマを黒板に明示する。	
9	教科書や資料集のページを黒板に示す。	
10	色チョークを使用する。	
11	板書で、大事なところは囲むなど、強調する。	
12	必要に応じて、板書した漢字にふりがなをつける。	
13	ノートの書き方をきっちり教える。	
授業内容		
14	1時間に1回、「できた」という経験ができるようにする。	
15	1時間の授業を10～15分程度の活動に区切る。	
16	体を動かす活動を入れるなど、授業に変化を付ける。	
17	実物や写真など、具体物を提示する。	
18	課題をやり終えた子が自由に取り組める課題を用意しておく。	
19	注意よりほめることを多くする。	
学習規律		
20	きちんとできていない子どもを叱るより、できている子どもをほめるようにする。	
21	机の上には、必要なものだけを出させる。	
22	発表の仕方、聞き方、待つときのルールなどが決まっている。	
個別支援		
23	机間指導をして、個別に支援する。	
24	複数の課題を用意し、選択できるようにする。	
25	ヒントカードを用意する。	